

# 広島市日本語教室ネットワーク会議要綱

## (目的)

第1条 日本語教室ボランティアグループの活動の活性化を図り、もって、外国人市民の暮らしやすさに配慮したまちづくりの推進に資するため、広島市日本語教室ネットワーク会議（以下「会議」という。）を設置する。

## (意見交換等)

第2条 この会議は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事項について意見交換等を行うものとする。

- (1) グループ間の情報交換に関すること。
- (2) 日本語教室を実施する上での共通課題の解消に関すること。
- (3) 日本語ボランティアの資質の向上及び養成に関すること。
- (4) 日本語教室の情報発信に関すること。
- (5) その他目的を達成するために必要なこと。

## (組織)

第3条 会議のメンバーは別表に掲げるグループ（代表者）、広島市及び公益財団法人広島平和文化センターとする。

- 2 会議に議長を置き、議長はメンバーの互選により決定する。
- 3 議長は、会議を代表し、会務を処理する。

## (会議)

第4条 会議は、議長が招集する。

- 2 グループ代表者が出席できないときは、他の者が代理として出席することができる。
- 3 議長は、必要と認める場合は、日本語教室の専門家等をアドバイザーとして出席を求め、当該アドバイザーから説明又は意見を求めることができる。

## (庶務)

第5条 会議の庶務は、公益財団法人広島平和文化センター国際交流・協力課において処理する。

## (委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項は、メンバーが協議して定める。

## 附 則

この要綱は、平成26年9月30日から施行する。

## 別表

平成31年3月現在

## 日本語教室ボランティアグループ

グループ名	代表者名	備考
ひろしま日本語教室	光原 鈴江	
日本語学習会	新谷 友代	
日本語教室こぐさ		活動休止中
はるかぜ日本語ボランティア	佐藤 雅子	
広島YMCA日本語ボランティア教室	福永 尚子	
牛田日本語教室	小林 佳代子	
水曜日本語クラブ	佐藤 奈津美	
みんなの日本語教室	稲垣 愛子	
ふれあい日本語教室	別木 伸行	代表者変更
南観音日本語ボランティアグループ	今村 毅美子	
日本語教室「もみじ」	小林 真知	
草津にほんご教室	河野 布美子	
ぎおん日本語教室	田村 美影	
佐東にほんご教室	柳原 愛	
沼田日本語教室ボランティアグループ	黒瀬 美智子	
真亀日本語ボランティアクラブ	入川 実	
にほんごくらぶ	上松 敏郎	